

栃木市

市有地売払い のご案内

栃木市では、土地の有効活用のため、広く一般の皆様に、先着順による市有地の売払いを実施します。

● 売 払 方 法

先 着 順

※入札で落札されなかった物件を先着順で売払いを行っておりますので、お申し込みの際には、物件の申し込み状況を電話等でご確認ください。

● 申 込 方 法

申込書に添付資料を添えて管財課までお申し込みください。

申込期限：令和7年8月29日（金）まで

開庁日：午前9時00分～午後5時00分まで

開庁日、最終日ともに

最終日：午前9時00分～午後3時00分まで

正午～午後1時00分を除く

※郵送による申し込みは出来ません。

※栃木県宅地建物取引業協会のご協力により、協会員（不動産業者）の方が無料でご相談にに応じてくださいます。

● 申 込 場 所

栃木市役所 3階 管財課

栃木市万町9番25号

● お 問 合 せ

栃木市経営管理部管財課

栃木県宅地建物取引業協会県南支部

Tel 0282-21-2601

Tel 0282-27-9088

栃木市ホームページもチェック！

各物件の詳細については、ホームページをご覧ください。

<https://www.city.tochigi.lg.jp/>

→組織でさがす

→管財課

栃木市に「家を建てよう」「利用できる土地はないか」等
お考えの方、ぜひご検討ください

市有地公売ホームページ
QRコード

